■小学校入学が近づいてきたら…

就学相談票を活用し、学校生活のスタートを支援！

保育所（園）・認定こども園・幼稚園等での指導・支援を小学校に…！

４～５月

教育委員会より保育所（園）・認定こども園・幼稚園等に「就学相談票（様式１）及び（様式２）」を配布

広報６月号により
就学相談実施の周知

５～７月頃

保育所（園）・認定こども園・幼稚園等は、保護者が作成した（様式１）と（様式２）を教育委員会に提出
※保護者から教育委員会に直接提出も可能

随時

府立支援学校の見学および教育相談の希望者
保育所・幼稚園等を通して、各校へ申し込み
もしくは、保護者が直接各校へ問い合わせ
府立茨木支援学校（肢体） 府立高槻支援学校（知的）
府立生野聴覚支援学校 府立大阪北視覚支援学校等

※就学に向けた装具等が必要で就学先が決定している場合は、この頃から準備を始めることが可能

５～８月頃

（様式１）と（様式２）をもとに、教育委員会担当者と就学相談
→就学相談後、教育委員会が就学先小学校へ情報を報告

小学校では

担当者が必要に応じて保育所（園）・認定こども園・幼稚園の保育・行事等を参観

６～９月

就学予定の小学校で就学相談

１０月～１１月

支援学校 学校見学会
保育所（園）・認定こども園・幼稚園等を通じ案内送付

１０月末までに

支援学級入級・支援学校入学について最終意思決定（保護者）

校内委員会審議児童生徒名簿を島本町特別支援委員会に提出

島本町特別支援委員会 １１月下旬～１２月上旬
・相談希望者に係っての協議、教育委員会への具申
・就学相談報告 等

通常学級在籍決定

通級指導教室入室決定
（学校での支援・経過観察等）

支援学級入級決定

小学校と保育所（園）・認定こども園・幼稚園等との交流会
行事参観・保育参観

１月

入学説明会

２月～３月

保育所（園）・認定こども園・幼稚園等と小学校の引き継ぎ会

４月

入 学 式